

# 役員体制 (2020年7月2日現在)

## 取締役



筒井 義信  
つつい よしのぶ

代表取締役会長  
1954年 1月 30日生  
1977年 4月 当社入社  
2004年 7月 取締役  
2007年 1月 取締役執行役員  
2007年 3月 取締役常務執行役員  
2009年 3月 取締役専務執行役員  
2010年 3月 代表取締役専務執行役員  
2011年 4月 代表取締役社長  
2018年 4月 代表取締役会長(現)



清水 博  
しみず ひろし

代表取締役社長  
[委嘱]グループ事業統括本部長  
1961年 1月 30日生  
1983年 4月 当社入社  
2009年 3月 執行役員  
2012年 3月 常務執行役員  
2013年 7月 取締役常務執行役員  
2014年 7月 常務執行役員  
2016年 3月 専務執行役員  
2016年 7月 取締役専務執行役員  
2018年 4月 代表取締役社長(現)



松永 陽介  
まつなが ようすけ

取締役専務執行役員  
[統括]資産運用部門  
[担当]融資総務部、ストラクチャードファイナンス  
営業部、財務第一〜第三部、首都圏財務部、  
法人財務部、東海財務部、本店財務部、  
九州財務部、不動産部、財務企画部  
1961年 5月 16日生  
1985年 4月 当社入社  
2012年 3月 執行役員  
2016年 3月 常務執行役員  
2016年 7月 取締役常務執行役員  
2019年 3月 取締役専務執行役員(現)



三笠 裕司  
みかさ ゆうじ

取締役専務執行役員  
[担当]IT統括部、IT推進部、お客様サービス本部  
(サービス企画部、サービス業務教育部、  
お客様サービス部)  
[委嘱]お客様サービス本部長  
1963年 9月 7日生  
1986年 4月 当社入社  
2013年 3月 執行役員  
2017年 3月 常務執行役員  
2017年 7月 取締役常務執行役員  
2020年 3月 取締役専務執行役員(現)



古市 健  
ふるいち たけし

代表取締役副会長  
[管掌]本店  
[担当]監査部  
1954年 8月 21日生  
1977年 4月 当社入社  
2004年 7月 取締役  
2007年 1月 取締役執行役員  
2007年 3月 取締役常務執行役員  
2009年 3月 取締役専務執行役員  
2010年 3月 代表取締役専務執行役員  
2012年 3月 代表取締役副社長執行役員  
2016年 7月 代表取締役副会長(現)



中村 克  
なかむら まさる

代表取締役副社長執行役員  
[管掌]代理店営業本部  
[担当]首都圏営業本部、東海営業本部、近畿営業本部、  
営業教育部、業務部、損保業務部、  
ネットワーク業務部、法人職域業務部  
[委嘱]地域総括部長、人材育成推進本部長、  
損保業務推進本部長  
1960年 10月 4日生  
1984年 4月 当社入社  
2011年 3月 執行役員  
2015年 3月 常務執行役員  
2015年 7月 取締役常務執行役員  
2018年 3月 取締役専務執行役員  
2019年 3月 代表取締役副社長執行役員(現)



井出口 豊  
いでぐち ゆたか

取締役専務執行役員  
[担当]海外保険事業部、海外アセットマネジメント  
事業部、海外事務所、海外事業企画部  
1963年 9月 4日生  
1986年 4月 当社入社  
2013年 3月 執行役員  
2017年 3月 常務執行役員  
2018年 7月 取締役常務執行役員  
2020年 3月 取締役専務執行役員(現)



藤本 宣人  
ふじもと のぶと

取締役常務執行役員  
[担当]秘書部、関連事業部、人事企画部、人材開発部、  
人事部、総務部  
1962年 10月 27日生  
1987年 4月 当社入社  
2014年 3月 執行役員  
2017年 7月 取締役執行役員  
2018年 3月 取締役常務執行役員(現)



赤林 富二  
あかばやし とみじ

代表取締役副社長執行役員  
[管掌]金融法人本部  
[担当]法人第一〜第二営業本部、東日本法人営業本部、  
東海法人営業本部、本店法人営業本部、九州法人  
営業本部、法人営業企画部、団体年金部、  
法人営業推進部、法人情報センター  
1960年 8月 6日生  
1984年 4月 当社入社  
2012年 3月 執行役員  
2014年 7月 取締役執行役員  
2015年 3月 取締役常務執行役員  
2016年 4月 取締役執行役員  
2016年 7月 執行役員  
2018年 3月 専務執行役員  
2018年 7月 取締役専務執行役員  
2019年 3月 代表取締役副社長執行役員(現)



有馬 朗人  
ありま あさと

取締役  
1930年 9月 13日生  
1989年 4月 東京大学総長  
1993年 10月 理化学研究所理事長  
1994年 7月 当社監査役  
1998年 7月 当社監査役退任  
参議院議員 文部大臣  
1999年 1月 文部大臣兼科学技術庁長官  
2000年 6月 (財)日本科学技術振興財団会長  
2006年 4月 学校法人根津育英会  
武蔵学園学園長(現)  
2007年 7月 当社取締役(現)  
2010年 4月 公立大学法人静岡文化芸術大学  
理事長(現)



朝日 智司  
あさひ さとし

取締役常務執行役員  
[担当]総合企画部、グループ事業推進部、広報部、  
調査部、本店企画広報部、主計部  
1963年 6月 29日生  
1987年 4月 当社入社  
2014年 3月 執行役員  
2017年 7月 取締役執行役員  
2018年 3月 取締役常務執行役員(現)



山内 千鶴  
やまうち ちづる

取締役常務執行役員  
[担当]オリンピック・パラリンピック推進部、企画総務部、  
CSR推進部、健康経営推進部  
[委嘱]健康経営推進本部長  
1957年 2月 25日生  
1975年 4月 当社入社  
2015年 3月 常務執行役員  
2019年 3月 常務執行役員  
2019年 7月 取締役常務執行役員(現)



牛島 信  
うしじま しん

取締役  
1949年 9月 30日生  
1977年 4月 東京地方検察庁検事  
1978年 4月 広島地方検察庁検事  
1979年 4月 弁護士(現)  
2007年 7月 当社取締役(現)



今井 和男  
いまい かずお

取締役  
1950年 7月 30日生  
1983年 4月 弁護士(現)  
2008年 7月 当社取締役(現)



岩崎 裕彦  
いわさき ひろひこ

取締役常務執行役員  
[担当]データビジネス企画開発部、商品開発部、  
営業企画部、チャネル開発部、営業勤務部  
1964年 9月 18日生  
1987年 4月 当社入社  
2015年 3月 執行役員  
2019年 3月 常務執行役員  
2019年 7月 取締役常務執行役員(現)



中島 俊浩  
なかしま としひろ

取締役常務執行役員  
[担当]資金証券部、株式会社、国際投資部、金融投資部、  
クレジット投資部、特別勘定運用部  
1963年 6月 19日生  
1988年 4月 当社入社  
2016年 3月 執行役員  
2020年 3月 常務執行役員  
2020年 7月 取締役常務執行役員(現)



三浦 惺  
みうら さとし

取締役  
1944年 4月 3日生  
2002年 6月 東日本電信電話(株)  
代表取締役社長  
2005年 6月 日本電信電話(株)  
代表取締役副社長  
中期経営戦略推進室長  
2007年 6月 同社代表取締役社長  
2012年 6月 同社取締役会長  
2017年 7月 当社取締役(現)  
2018年 6月 日本電信電話(株)特別顧問(現)



富田 哲郎  
とみた てつろう

取締役  
1951年 10月 10日生  
2008年 6月 東日本旅客鉄道(株)  
代表取締役副社長  
事業創造本部長  
2009年 6月 同社代表取締役副社長  
総合企画本部長  
2012年 4月 同社代表取締役社長  
総合企画本部長  
2012年 6月 同社代表取締役社長  
2018年 4月 同社取締役会長(現)  
2020年 7月 当社取締役(現)



赤堀 直樹  
あかほり なおき

取締役執行役員  
[担当]代理店営業本部、金融法人本部、  
代理店業務部、金融法人業務部  
[委嘱]代理店営業本部長  
1964年 8月 13日生  
1988年 4月 当社入社  
2017年 3月 執行役員  
2020年 7月 取締役執行役員(現)



佐藤 和夫  
さとう かずお

取締役執行役員  
[担当]法務部、コンプライアンス統括部、  
リスク管理統括部、海外事業管理部  
1966年 2月 16日生  
1989年 4月 当社入社  
2017年 3月 執行役員  
2020年 7月 取締役執行役員(現)



大神 哲明  
おおがみ てつあき

取締役執行役員  
[担当]財務審査部、証券管理部、お客様サービス本部  
(契約部、契約管理部、支払サービス部、  
企業保険契約部、金融法人契約部)  
[委嘱]お客様サービス副本部長  
1966年 2月 17日生  
1988年 4月 当社入社  
2018年 3月 執行役員  
2019年 7月 取締役執行役員(現)

(注) 有馬 朗人氏、牛島 信氏、今井 和男氏、三浦 惺氏、富田 哲郎氏は、社外取締役であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足する独立役員です。

## 役員体制

## ■ 監査役

**今井 敬**  
いまい たかし

監査役  
1929年 12月 23日生  
1989年 6月 新日本製鐵(株)代表取締役副社長  
1993年 6月 同社代表取締役社長  
1995年 7月 当社監査役(現)  
1998年 4月 新日本製鐵(株)代表取締役会長  
2003年 4月 同社取締役相談役名誉会長  
2003年 6月 同社相談役名誉会長  
2008年 6月 同社社友名誉会長  
2012年 10月 新日鐵住金(株)社友名誉会長  
2019年 4月 日本製鐵(株)社友名誉会長(現)

**豊泉 貫太郎**  
とよいづみ かんたろう

監査役  
1945年 10月 17日生  
1970年 4月 弁護士(現)  
2004年 7月 当社監査役(現)

**但木 敬一**  
ただき けいいち

監査役  
1943年 7月 1日生  
2002年 1月 法務事務次官  
2004年 6月 東京高等検察庁検事長  
2006年 6月 検事総長  
2008年 6月 検事総長退任  
2008年 7月 弁護士(現)  
2009年 7月 当社監査役(現)

**佐藤 良二**  
さとう りょうじ

監査役  
1946年 12月 7日生  
1975年 2月 公認会計士(現)  
2007年 6月 監査法人トーマツ  
包括代表(CEO)  
2009年 7月 有限責任監査法人トーマツ  
包括代表(CEO)  
2010年 11月 同法人シニアアドバイザー  
2016年 7月 当社監査役(現)

**小林 一生**  
こばやし かずお

常任監査役  
1955年 12月 8日生  
1980年 4月 当社入社  
2007年 3月 執行役員  
2010年 3月 常務執行役員  
2010年 7月 取締役常務執行役員  
2012年 3月 取締役専務執行役員  
2016年 3月 代表取締役副社長執行役員  
2019年 3月 取締役  
2019年 7月 常任監査役(現)

**内海 弘毅**  
うちいみ こうき

監査役  
1963年 5月 8日生  
1986年 4月 当社入社  
2017年 3月 執行役員  
2018年 7月 監査役(現)

(注) 1.今井 敬氏、豊泉 貫太郎氏、但木 敬一氏、佐藤 良二氏は、社外監査役であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足する独立役員です。  
2.小林 一生氏、内海 弘毅氏は、常勤の監査役です。

## ■ 社外役員の選任理由等について

取締役

**有馬 朗人** ありま あきと

2019年度取締役会出席 12回/15回(出席/開催)

学識経験者としての幅広い経験・見識に基づく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役を選任しております。さらに、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

**牛島 信** うじましん

2019年度取締役会出席 15回/15回(出席/開催)

法律家としての幅広い経験・見識に基づく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役を選任しております。さらに、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

**今井 和男** いまい かずお

2019年度取締役会出席 15回/15回(出席/開催)

弁護士としての幅広い経験・見識に基づく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役を選任しております。さらに、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

**三浦 惺** みうら さとし

2019年度取締役会出席 15回/15回(出席/開催)

企業経営者としての幅広い経験・見識に基づく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。さらに、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

**富田 哲郎** とみた てつろう

企業経営者としての幅広い経験・見識に基づく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。さらに、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

**今井 敬** いまい たかし

2019年度取締役会出席 13回/15回(出席/開催)

2019年度監査役会出席 12回/12回(出席/開催)

企業経営者としての経歴を通じて培った企業の社会的役割等の視点も含めた幅広い見識に基づく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。さらに、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

**豊泉 貫太郎** とよいづみ かんたろう

2019年度取締役会出席 15回/15回(出席/開催)

2019年度監査役会出席 12回/12回(出席/開催)

弁護士としての経歴を通じて培った経営法務等の視点も含めた幅広い見識に基づく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。さらに、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

**但木 敬一** ただき けいいち

2019年度取締役会出席 15回/15回(出席/開催)

2019年度監査役会出席 12回/12回(出席/開催)

法曹としての経歴を通じて培った法律・コンプライアンス等の視点も含めた幅広い見識に基づく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。さらに、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

**佐藤 良二** さとう りょうじ

2019年度取締役会出席 15回/15回(出席/開催)

2019年度監査役会出席 12回/12回(出席/開催)

公認会計士としての経歴を通じて培った企業会計等の視点も含めた幅広い見識に基づく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。さらに、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

## 執行役員

## ■ 執行役員

## 専務執行役員

## 鬼頭 誠司

きとう せいじ

[委嘱]本店法人営業本部長  
1962年 11月 3日生  
1985年 4月 当社入社  
2012年 3月 執行役員  
2014年 7月 取締役執行役員  
2016年 3月 取締役常務執行役員  
2017年 4月 取締役執行役員  
2017年 7月 執行役員  
2019年 3月 専務執行役員(現)

## 専務執行役員

## 田畑 順二郎

たばた じゅんじろう

[委嘱]首都圏営業本部長、  
首都圏営業本部都心法人職域本部長  
1963年 10月 1日生  
1986年 4月 当社入社  
2013年 3月 執行役員  
2017年 3月 常務執行役員  
2020年 3月 専務執行役員(現)

## 執行役員

## 馳平 恵三

はせひら けいぞう

[委嘱]法人第二営業本部長  
1964年 4月 28日生  
1989年 4月 当社入社  
2018年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 大曾根 千朗

おおそね ちあき

[委嘱]グループ事業推進部長、  
審議役(総合企画部)  
1966年 12月 29日生  
1990年 4月 当社入社  
2018年 3月 執行役員(現)

## 常務執行役員

## 大村 雅一

おおむら まさかず

[委嘱]法人第一営業本部長、  
法人第三営業本部長、  
東日本法人営業本部長  
1963年 5月 16日生  
1987年 4月 当社入社  
2015年 3月 執行役員  
2019年 3月 常務執行役員(現)

## 常務執行役員

## 細郷 和幸

さいごう かずゆき

[委嘱]アジア総支配人、インド総支配人、  
審議役(海外保険事業部)、  
審議役(海外アセットマネジメント事業部)、  
審議役(海外事業企画部)  
1964年 7月 31日生  
1988年 4月 当社入社  
2016年 3月 執行役員  
2020年 3月 常務執行役員(現)

## 執行役員

## 木村 稔

きむら みのる

[委嘱]米州総支配人、欧州総支配人、  
審議役(海外保険事業部)、  
審議役(海外アセットマネジメント事業部)、  
審議役(海外事業企画部)  
1967年 6月 20日生  
1990年 4月 当社入社  
2018年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 高田 保豊

たかた やすとよ

[委嘱]審議役(グループ事業推進部)  
1967年 7月 6日生  
1990年 4月 当社入社  
2018年 3月 執行役員(現)

## 常務執行役員

## 大野 英樹

おおの ひでき

[委嘱]東海営業本部長、  
東海法人営業本部長、  
代理店営業副本部長(東海)、  
金融法人副本部長(東海)  
1965年 6月 14日生  
1988年 4月 当社入社  
2016年 3月 執行役員  
2020年 3月 常務執行役員(現)

## 執行役員

## 大関 洋

おおぜき ひろし

[委嘱]審議役(財務企画部)、  
審議役(海外アセットマネジメント事業部)  
1964年 11月 25日生  
1987年 4月 当社入社  
2014年 3月 執行役員  
2014年 7月 取締役執行役員  
2018年 3月 取締役常務執行役員  
2018年 7月 常務執行役員  
2020年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 前田 隆行

まえだ たかゆき

[委嘱]首都圏営業副本部長、  
代理店営業副本部長(神奈川)、  
金融法人副本部長(神奈川)、  
市場開発部長(神奈川)、  
審議役(法人営業推進部)  
1967年 2月 5日生  
1989年 4月 当社入社  
2019年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 塙 栄一

はなわ えいいち

[委嘱]調査部長  
1967年 8月 24日生  
1991年 4月 当社入社  
2019年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 戸田 和秀

とだ かずひで

[委嘱]審議役(海外保険事業部)、  
審議役(海外事業企画部)  
1963年 6月 10日生  
1986年 4月 当社入社  
2015年 3月 執行役員  
2018年 7月 取締役執行役員  
2019年 3月 取締役常務執行役員  
2020年 3月 取締役執行役員  
2020年 7月 執行役員(現)

## 執行役員

## 佐々木 泰

ささき やすし

[委嘱]東日本法人営業副本部長、  
代理店営業副本部長(北海道)、  
金融法人副本部長(北海道)、  
市場開発部長(北海道)、審議役(業務部)  
1962年 1月 6日生  
1985年 4月 当社入社  
2017年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 中村 吉隆

なかむら よしたか

[委嘱]人事企画部長、人事部長  
1969年 2月 26日生  
1991年 4月 当社入社  
2019年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 秋山 直紀

あきやま なおき

[委嘱]審議役(グループ事業推進部)  
1969年 3月 28日生  
1991年 4月 当社入社  
2019年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 原口 達哉

はらぐち たつや

[委嘱]営業企画部長、チャンネル開発部長  
1967年 1月 20日生  
1989年 4月 当社入社  
2017年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 岸淵 和也

きしづち かずや

[委嘱]サービス企画部長  
1967年 2月 6日生  
1989年 4月 当社入社  
2017年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 岩崎 貢

いわさき みつぎ

[委嘱]金融法人本部長、  
代理店営業副本部長  
1965年 7月 25日生  
1989年 4月 当社入社  
2017年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 田中 和之

たなか かずゆき

[委嘱]九州法人営業本部長、  
代理店営業副本部長(九州)、  
金融法人副本部長(九州)、  
市場開発部長(九州)、審議役(業務部)  
1958年 6月 28日生  
1981年 4月 当社入社  
2018年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 大澤 晶子

おおさわ あきこ

[委嘱]リスク管理統括部長  
1965年 10月 12日生  
1988年 4月 当社入社  
2018年 3月 執行役員(現)

## 執行役員

## 藤正 紀洋

ふじまさ のりひろ

[委嘱]近畿営業本部長、  
本店法人営業副本部長(近畿)  
1967年 2月 11日生  
1989年 4月 当社入社  
2018年 3月 執行役員(現)

## ■ 男女構成比

取締役および監査役	執行役員
男性26名／女性1名(女性比率3.7%)	男性40名／女性2名(女性比率4.8%)

総代・総代候補者選考委員・評議員

■ 総代 (2020年7月2日現在、敬称略、都道府県別五十音順)

都道府県	名前	職業
北海道	青山 夕香	青山プロダクション 代表取締役
	赤尾 洋昭	セコマ 社長
	石井 純二	北洋銀行 会長
	栗林 定正	三ツ輪運輸 社長
	小林 周平	アキヤマ 常務取締役
	前谷 浩樹	北海道ガス 取締役常務執行役員
	水野 明	キョクイチホールディングス 取締役
青森県	南 智子	第一滝本館 社長
	岩谷 直子	弁護士
岩手県	田口 幸雄	岩手銀行 頭取
	長洞みつえ	遠野建設工業 取締役
宮城県	加藤 聖一	学校法人仙台育英学園 常務理事
	村松久美恵	一般財団法人SCSミュージカル研究所 理事
	山田 章吾	一般財団法人社の都産業保健会 理事長
	山田 正行	社会福祉法人国見会 理事長
秋田県	境田 末希	境田商事 取締役
	湊屋 隆夫	秋田銀行 相談役
山形県	仲野 益美	出羽酒造 社長
	佐藤 稔	東邦銀行 頭取
福島県	天間恵美子	エム・エフ・ティ 社長
	二瓶 政徳	川口内燃機製造 取締役
茨城県	鬼澤 邦夫	常陽銀行 特別顧問
	桑原 靖幸	関東鉄道 取締役
	吉田 喜一	鹿吉 代表取締役
栃木県	関口快太郎	関口 社長
	塚田 篤子	医療法人聖真友愛会 理事長
群馬県	阿部 洋子	主婦
	齋藤 一雄	群馬銀行 会長
埼玉県	今泉 嘉章	今泉 社長
	大澤伸一郎	松坂屋建材 社長
	沖野 千佳	埼玉日産自動車 専任課長
	小泉 保雄	小泉運輸 代表取締役
	佐藤 一博	佐藤興産 社長
	富澤 三継	サンフレッセ 会長
	福田 祐一	エフテック 社長
	細川 誠二	保線機器整備 社長
	三國 桂子	主婦
	千葉県	澤井 謙一
東京都	成島 陽子	give&give 社長
	根本 昌美	北辰水産 取締役
	橋本 孝之	日本アイ・ピー・エム 名誉相談役
	般若 浩子	社会福祉法人徳徳会 理事
	福田 理佳	丸勝 社長
	堀口 路加	学校法人堀口学園 理事長
	皆川 真弓	リーシングシステム 勤務
	青木由美子	税理士
	青山 えみ	紙藤原 取締役
	朝岡久美子	スパイススタジオ 社長
浅川誠一郎	東京化成工業 会長	
阿部ルミ子	ミマスクリーンケア 副社長	
荒井 哉子	荒井呉服店 社長	
石原 明美	ICMG 執行役員	
伊藤理恵子	アミューズ 執行役員	
内野 幸治	公認会計士	
梅澤 昌司	梅丘寿司の美登利総本店 社長	
江森史麻子	弁護士	
大森 裕浩	東京大学 大学院経済学研究科教授	
沖原 隆宗	三菱UFJ銀行 特別顧問	
尾崎 悠一	東京都立大学 大学院法政治学研究所教授	
釘宮 悦子	消費生活アドバイザー	
國部 毅	三井住友フィナンシャルグループ 会長	
島田 良介	日本電技 社長	
下夷 美幸	放送大学 教養学部教授	
進藤 清貴	王子ホールディングス 顧問	
菅原 克子	玉子屋 専務取締役	
高橋 明希	武蔵境自動車教習所 社長	
武井 一浩	弁護士	

都道府県	名前	職業	
東京都	永井 暁子	日本女子大学 人間社会学部准教授	
	中山 譲治	第一三共 顧問	
	新本 桂司	天賞堂 社長	
	橋本 佳美	シービージャパン 常務取締役	
	林田 英治	JFEホールディングス 特別顧問	
	山田 圭一	山田商店 社長	
	神奈川県	青山 幸恭	総合警備保障 社長
		安藤 雄一	丸全昭和運輸 取締役常務執行役員
		石川 英智	アルファシステムズ 副会長
		石川 緑	税理士
荻原 紀男		豆蔵ホールディングス 会長 兼 社長	
小美野喜之		相鉄リビングサポート 課長	
加藤 敦史		加藤組鉄工所 専務取締役	
川島奈緒子		田中製作所 常務取締役	
北岡雄一郎		アイメックス 副社長	
小平 信因		公益財団法人トヨタ財団 会長	
新潟県	佐々木明子	一般財団法人全日本労働福祉協会 次長	
	清水 治彦	司法書士	
	原 浩仁	たまや 社長	
	堀越 隆宏	ありあけ 社長	
	善方 裕美	医療法人よししかた産婦人科 院長	
	阿部 修靖	阿部製作所 社長	
	津山 由香	津山商店 社長	
	並木富士雄	第四銀行 頭取	
	吉倉久一朗	新潟日報社 取締役	
	武内 繁和	武内プレス工業 社長	
富山県	保里真理子	社会福祉法人新川老人福祉会 理事	
	有馬 浩史	日本ピーエス 社長	
福井県	小林 弘英	山梨日日新聞社 取締役	
山梨県	岡野 昌彦	岡野薬品 社長	
	平林 明	セラテックジャパン 社長	
	曲淵 文昭	アルピコホールディングス 社長	
岐阜県	服部 奈苗	アテナ工業 取締役	
	堀江 博海	医療法人かがやき 顧問	
	柳原 靖子	税理士	
静岡県	岩田 徹也	岩田自動車鋳金工業 社長	
	木内 藤丈	木内建設 副社長	
	斎藤 薫	遠州鉄道 社長	
	佐藤慎一郎	佐政水産 専務取締役	
	増田 秀美	増田採種場 専務取締役	
	八木 稔	静岡銀行 取締役常務執行役員	
	安藤 隆司	名古屋鉄道 社長	
	磯部 謙二	日本特殊陶業 取締役	
	伊藤 美紀	京倫 社長	
	大島 正	中日新聞社 常任監査役	
愛知県	大嶽恭仁子	大嶽安城 社長	
	大矢 伸明	太啓建設 社長	
	草川 晃吉	草川工業 社長	
	小池 利和	プラザー工業 会長	
	棚橋 絵未	キングコーポレーション 取締役	
	土岐 孝宏	中京大学 法学部教授	
	坂野 豊和	まるは 社長	
	岡部 祐子	アレクシード 取締役	
	寺尾 正紀	百五リース 社長	
	平田 晴久	チヨダウテ 社長	
滋賀県	大野 恭永	滋賀銀行 監査役	
	森 和之	新江州 社長	
京都府	木村 敦子	京都大学 大学院法理学研究科准教授	
	清水 圭子	一般社団法人京都微生物研究所 理事	
	田丸みゆき	笹屋伊織 取締役 女将	
	土井 伸宏	京都銀行 頭取	
	中森 迪子	ワコール 課長	
	長谷川千春	立命館大学 産業社会学部准教授	
	村田 恒夫	村田製作所 会長	
	山下 徹哉	京都大学 大学院法理学研究科准教授	
	浦辻いづみ	消費生活相談員	
	北口 勤	タカゾノ 専務取締役	

都道府県	名前	職業	
大阪府	倉津 孝夫	鹿兒島金属 社長	
	呉松まり子	朝日製パン 取締役専務	
	関口 圭子	双葉工業 専務取締役	
	高木 優子	第一包装 社長	
	多田真規子	西日本旅客鉄道 執行役員	
	田中 英雄	税理士	
	田村由美子	医療法人学縁会おおさか住診クリニック 理事	
	寺坂 創介	帝国チャック 社長	
	豊田 孝二	弁護士 公認会計士	
	鳥井 信吾	サントリーホールディングス 副会長	
兵庫県	西田三香子	西峯化学 代表取締役	
	西村 陽介	シンコー 社長	
	廣瀬 恭子	広瀬製作所 社長	
	本田 尚美	セラフィ 専務取締役	
	保野 太一	日織商工 社長	
	森内 彩子	弁護士	
	尾上 広和	グローリー 会長	
	角倉 護	カナカ 取締役	
	川口 貴史	英貴自動車 社長	
	小松原健裕	日能研関西 社長	
奈良県	小本 礼子	アソート 課長	
	近藤 美保	伊藤ハム 課長	
	佐藤 廣士	神戸製鋼所 顧問	
	中内 仁	神戸ポートピアホテル 社長	
	西川有美子	中村重機商事 取締役	
	柚木 孝仁	医療法人崇孝会 理事長	
	岡村 匡倫	岡村印刷工業 社長	
	萩原 徹	南都リース 社長	
	和歌山県	仮谷 依子	ごおの交通 代表取締役
	鳥取県	米原 弘人	山陰石油 取締役
島根県		尾崎 俊也	アースサポート 社長
岡山県	大原あかね	公益財団法人大原美術館 理事長	
	坪井 宏通	無職	
	中島 基善	ナカシマホールディングス 社長	
広島県	刈田 知英	中国電力 会長	
	熊野 弘幸	福山通運 副社長	
	中村 弘美	広島ガス 財務グループマネジャー	
山口県	赤坂 太郎	赤坂印刷 常務取締役	
	石田 成則	関西大学 政策創造学部教授	
	齊藤 勲	税理士	
徳島県	高畑富士子	とぎわ 社長	
	長岡 奨	阿波銀行 頭取	
	香川県	石川 千晶	公認会計士
愛媛県	森田 浩治	伊予銀行 相談役	
	宮田 速雄	高知新聞社 会長	
	福岡県	網田 純也	ゼンリン 副社長
福岡県	喜多村 円	TOTO 会長	
	関 正	関家具 専務取締役	
	武野 龍	アグル 社長	
	前田 恵理	ニッツー 社長	
	山崎 薫	梅本興業 社長	
	行武 哲矢	ユクタク 専務取締役	
	吉田 泰彦	福岡銀行 副頭取	
	佐賀県	今泉 直	佐銀信用保証 社長
	安永 康子	NPO法人セルフ 代表	
	長崎県	嶋崎 真英	長崎自動車 社長
熊本県	沼田 幸広	白鷺電気工業 社長	
	松岡 義清	ココファーム 社長	
大分県	後藤富一郎	大分銀行 頭取	
宮崎県	小池 光一	宮崎銀行 特別顧問	
鹿児島県	上野総一郎	南国産産 取締役常務執行役員	
	鮫島 陽子	学校法人鮫島学園 理事長	
沖縄県	浦本智香子	税理士	
	川上 康	琉球銀行 頭取	

(以上198名)

総代の構成 (2020年4月1日現在)

保険種類別構成(個人保険・個人年金保険)		年齢別構成	
保険種類	占率(%)	年齢	占率(%)
終身保険	15.1	～39	5.6
総合医療保険・入院総合保険	11.3	40～49	24.2
3大疾病保障保険	8.1	50～59	36.9
介護保障保険	7.8	60～	33.3
身体障がい保障保険	7.2	合計	100.0
特定損傷保険	7.2		
がん医療保険	5.8		
定期保険	5.2		
定期付終身保険	4.8		
継続サポート3大疾病保障保険	3.5		
特定重度疾病保障保険	2.4		
養老保険	1.3		
こども保険・学資保険	3.7		
個人年金保険	14.8		
その他	1.7		
合計	100.0		

(注) 1. 契約単位で算出しています。  
2. 無配当保険を除きます。

社員資格取得時期別構成		職業別構成	
取得時期	占率(%)	職業	占率(%)
2000年3月以前	31.8	会社員	5.1
2000年4月～2005年3月	14.1	主婦	1.0
2005年4月～2010年3月	17.7	大学教授	4.5
2010年4月～2015年3月	29.3	言論界・ジャーナリスト	2.0
2015年4月以降	7.1	弁護士・医師	4.5
合計	100.0	自営業者	38.4
		会社役員	31.8
		その他	12.6
		合計	100.0

社員の構成 (2020年3月31日現在)

保険種類別構成(個人保険・個人年金保険)		年齢別構成	
保険種類	占率(%)	年齢	占率(%)
終身保険	14.3	～39	20.2
総合医療保険・入院総合保険	11.5	40～49	19.6
3大疾病保障保険	8.8	50～59	22.4
介護保障保険	8.2	60～	37.8
身体障がい保障保険	8.5	合計	100.0
特定損傷保険	6.8		
がん医療保険	6.5		
定期保険	6.5		
定期付終身保険	3.1		
継続サポート3大疾病保障保険	3.5		
特定重度疾病保障保険	2.5		
養老保険	2.0		
こども保険・学資保険	2.3		
個人年金保険	12.2		
その他	3.3		
合計	100.0		

(注) 1. 契約単位で算出しています。  
2. 無配当保険を除きます。

\*地域内訳

東北:青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の6県  
関東:茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川の1都6県  
中部:新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知の9県  
近畿:三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府5県  
中国:鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県  
四国:徳島、香川、愛媛、高知の4県  
九州:福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の8県

## 総代・総代候補者選考委員・評議員／定時総代会の開催概要

## ■ 総代候補者選考委員 (2020年7月2日現在、敬称略、五十音順)

名前	職業
磯田 光男	弁護士
岩原 紳作	早稲田大学 法学部教授
大石美奈子	消費生活アドバイザー
大塚 紀男	日本精工 相談役
桑野 和泉	玉の湯 社長
古賀 信行	野村ホールディングス 特別顧問
後藤 澄江	日本福祉大学 福祉経営学部教授
竹濱 修	立命館大学 法学部教授
中嶋 美佳	主婦
藤原 賢哉	神戸大学 大学院経営学研究科教授
堀内光一郎	富士急行 社長
安井 香一	東邦ガス 会長

(以上12名)

## ■ 評議員 (2020年7月2日現在、敬称略、五十音順)

名前	職業
相川 直樹	慶應義塾大学 名誉教授
飯島 彰己	三井物産 会長
池尾 和人	立正大学 経済学部教授
伊藤 雅俊	味の素 会長
内山田竹志	トヨタ自動車 会長
大須賀頼彦	小田急電鉄 特別社友
大坪 文雄	パナソニック 特別顧問
岡田 明重	三井住友銀行 名誉顧問
小川 英治	東京経済大学 経済学部教授
翁 百合	日本総合研究所 理事長
尾崎 裕	大阪ガス 会長
神田 秀樹	学習院大学 大学院法務研究科教授
島田 京子	元 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 代表理事・専務理事
白波瀬佐和子	東京大学 大学院人文社会系研究科教授
洲崎 博史	京都大学 大学院法学研究科教授
瀬戸 薫	ヤマトホールディングス 特別顧問
手代木 功	塩野義製薬 社長
内藤 碩昭	三菱UFJ銀行 名誉顧問
野村吉三郎	ANAホールディングス 名誉顧問
藤原 健嗣	旭化成 特別顧問
村木 厚子	津田塾大学 総合政策学部客員教授
村田 啓子	東京都立大学 大学院経営学研究科教授

(以上22名)

## ■ 評議員の構成 (2020年7月2日現在)

年齢別構成	
年齢	人数(名)
～59	1
60～	21
合計	22

## 第73回定時総代会の開催概要

2020年7月2日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第73回定時総代会を開催しました。当日は57名の総代にご出席いただき(委任状による出席を含めて198名)、報告事項について説明後、決議事項の審議を行いました。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、「総代、当社役員・職員の安全の確保」「法的安全性」を最優先としつつ、相互会社の趣旨を踏まえ、多くの総代方にお越しいただける運営とするため、全国の支社等も会場として用意し、117名の総代に支社等にてご参加いただきました。総代会中、総代の方々からさまざまなご意見・ご質問をいただきました。

総代会の様子は、10名の社員(有配当保険のご契約者)の方々にも傍聴いただきました。

報告事項	決議事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2019年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件</li> <li>● 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2019年度剰余金処分案承認の件</li> <li>● 2019年度決算に基づく社員配当金割当の件</li> <li>● 取締役11名選任の件</li> <li>● 監査役3名選任の件</li> <li>● 取締役および監査役の報酬等の額改定の件</li> <li>● 退任取締役および退任監査役に対する慰労金贈呈ならびに役員退任慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件</li> </ul>

総代からの書面等による事前質問に対し、全ての質問に対する回答を資料として配布しており、そのうちの代表的なテーマについて、議長および担当役員から回答を行った。

Q1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本生命において顕在化した、または再認識した課題はあるか。あれば、対応の方向性も含めて教えてほしい。
Q2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響期間や規模はどの程度と予測しているのか。また、どのような対策を検討しているのか。
Q3. 新型コロナウイルス感染症への対応により、改善された点や前向きに評価できる点はあるか。

- A**
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の事業への影響については、主に3点あると考えている。
  - 1点目は、保険販売である。緊急事態宣言下において、感染防止の観点から訪問活動の自粛等を行っていた。この間、電話やメール等でお客様の健康状態をお伺いし、保険金・給付金の支払事由発生有無の確認や「保険契約等の特別取り扱い」のご案内をしてきた。
  - この「保険契約等の特別取り扱い」の受付状況は、これまでの災害と比べても、大変多くなっており、新型コロナウイルス感染症の影響は、お一人おひとりの生活に広く及んでいることを改めて認識している。
  - 従って、引き続き、お客様お一人おひとりの状況をお伺いし、お客様のお気持ちに寄り添い、きめ細やかなサービスを提供することが大切であると考えている。
  - 一方で、訪問活動の自粛等を行っていたため、新契約の取り扱いは、大きく減少している。
  - 緊急事態宣言解除後は、お客様のご理解を得たうえで訪問を再開しており、今後、訪問に加え、デジタル等を活用し、お客様お一人おひとりのご意向に応じてオーダーメイドで組み立て、お客様サービスの充実と新契約業績の回復に努めてまいります。
  - 2点目は、資産運用である。2019年度決算では、新型コロナウイルス感染症に伴う市場環境の変動により、有価証券評価損が発生したものの、利回り向上を企図した外国債券の入れ替えやこれまで取り組んできたデリバティブ取引の活用等により、影響は限定的にとどまった。
  - 一方、未だに世界的には感染が拡大しており、収束が見通せない状況であることから、不透明な経済状況と金融市場の変動はこれからも続くことが見込まれる。
  - こうした環境の中、中長期的に安定した収益を獲得するため、これまで通り、分散に留意したポートフォリオの構築や、投資案件の選別、リスク事象の洗い出し等に取り組んでまいります。
  - 3点目は、働き方についてである。緊急事態宣言の発令以降、営業職員の訪問活動の自粛に加え、本部や全国の支社等でも、交代制勤務やテレワークを通じて、感染防止と企業活動の両立に努めてきた。
  - 一方で、テレワークを実施するうえでシステム面等での課題も顕在化しており、今後は働き方の多様化、そしてそれを可能にするデジタル化等のインフラの整備を、より一層進めていく必要があると考えている。
  - なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の事業への影響期間や規模は、現時点では見通し難いため、今後、状況を分析したうえで、適宜経営計画を見直し、対応してまいります。

## 定時総代会の開催概要

Q4. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、フェイス・トゥ・フェイスの顧客対応が難しい状況であったと思う。先端ITの導入加速も含め、今後の顧客対応をどう考えているか。

Q5. 新型コロナウイルス感染症により新生活様式が要求されているが、日本生命の対面式営業に変わりはないか。

Q6. フェイス・トゥ・フェイスの活動にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をどのように実施しているか。また、今後の活動の方向性を教えてほしい。

Q7. 新型コロナウイルス感染症の第二波を想定した、今後の営業方法について、例えばオンライン会議システムを通じたフェイス・トゥ・フェイス等、どのように考えているのか。

Q8. 新型コロナウイルス感染症による自宅待機期間において、営業職員はどのように営業活動やお客様へのフォローをしていたのか。

Q9. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、健康の大切さを多くの人が実感する今こそ、生命保険が求められる時代であると感じている。感染拡大の防止と、フェイス・トゥ・フェイスとの両立に向けた取り組みを教えてください。

Q10. 営業職員の新たなお客様対応手法として、ビデオ会議ツールを活用した保険セミナーや販売の促進を検討してはどうか。

Q11. 営業職員による対面営業が日本生命の特色の一つである中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、お客様と営業職員の安全・安心に配慮した新しい営業方法、働き方についての取り組みを教えてください。

#### A 〈緊急事態宣言発令期間の取り組み〉

●当社においては、4月7日の緊急事態宣言の発令以降、5月末まで、訪問による対面営業を行う営業職員を在宅勤務とし、新契約の加入勧奨等の営業活動を自粛していた。

●在宅勤務中は、お客様の状況に応じて、電話・メール・郵送等を通じた保険金・給付金の支払事由発生有無の確認や「保険契約等の特別取り扱い」のご案内、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた情報提供といった活動を行うとともに、営業職員自身のコンサルティングスキルの研鑽に向けた在宅学習に取り組んでいた。

●また、保険金・給付金支払いについては、「保障責任の全う」と「感染拡大防止」を両立すべく、原則として郵送による手続きを実施していた。

#### 〈緊急事態宣言解除後の取り組み〉

●6月1日より、世の中の環境を踏まえつつ、安全面への配慮を充分に行ったうえで、訪問等の営業活動を順次再開している。

●具体的には、お客様のもとへお伺いする際は、お客様に訪問のご了解を得たうえで、「検温」「マスクの着用」「除菌（手洗い・うがい等）」を徹底している。

●なお、自宅への訪問を希望されないお客様に対しては、アクリルパーテーション等の間仕切りを設置し、感染拡大防止に配慮した来店窓口での対応を実施している。

●加えて、営業職員の勤務に関しては、午前・午後に分けた交代制勤務や、ソーシャルディスタンスを考慮した座席配置等、職場環境の整備に取り組んでいる。

●また順次、営業職員へのスマートフォンの配備を進めており、「LINE WORKS」等の活用を通じた以下の営業活動等にも取り組んでいる。

- 対面を要せずに完結する情報収集(キャンペーンの企画・発信)
- メールを活用した提案活動
- お客様訪問時の指導者層によるオンライン同席(入社初期職員へのフォロー)
- スマートフォンを活用したオンライン研修の導入

等

#### 〈今後の取り組み〉

●こうした活動を通じ、「保険契約等の特別取り扱い」の受付状況が、これまでの災害と比べても大変多くなっている等、今般の新型コロナウイルス感染症の影響が一人おひとりの生活に広く及んでいることを改めて認識している。

●従って、お客様への丁寧な対応に取り組むべく、今後も営業職員がお客様のお気持ちに寄り添い、フェイス・トゥ・フェイスで、きめ細やかなサービスを提供することが大切であると考えている。

●一方で、オンライン等でのコンタクトに便利さを感じられるお客様もいらっしゃることから、これらを自在に活用し、お客様一人おひとりのご意向に沿った対応ができる職員の育成が重要であると認識している。

●これまでのフェイス・トゥ・フェイスの活動に加え、デジタル等を活用し、今までアプローチできていなかった新しいお客様も含め、多様化するニーズに対応できるよう取り組んでまいりたい。

Q12. 新型コロナウイルス感染症によりデジタルトランスフォーメーションへの対応が重要な経営課題となる中、今後のビジネスモデルについて、戦略をお伺いしたい。

#### A

●当社では、デジタル化と先端IT活用は、業務を高度化し、新たな価値を生み出す大きな力を持っていると考え、これまで以下のとおり、積極的に進めてきた。

- 2012年度 社外で通信可能な営業職員用端末(レボ)の導入・新契約手続きのペーパーレス化
- 2016年度 営業職員用端末による保全手続きのペーパーレス化
- 2016年度 RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の全社展開による業務の自動化
- 2019年度 営業職員用タブレット型端末[TASKALL]の導入・カメラによる文字読取機能の導入

●また、「イノベーション開発室」の設置や、米国シリコンバレー等、複数の海外拠点への職員の派遣を通じ、先端ITに関する情報収集や新技術の研究を進めている。

●こうした中、2019年度から「デジタル5カ年計画」を開始し、「既存保険サービスの高度化(業務変革)」と「新たな価値提供に向けたイノベーションの創出(事業変革)」に取り組んでいる。

●まず、「既存保険サービスの高度化(業務変革)」に向けては、営業職員等のコンサルティング力向上やお客様の利便性向上を進めている。

●具体的には、2020年1月以降、営業職員用スマートフォンを順次導入しており、AIを活用して営業職員のコンサルティング力の向上を進めている。また、お客様の利便性向上に向けては、生体認証の導入や、アプリ上で完結する手続きの拡大等、スマートフォンアプリの機能充実を図っており、今後もこうした取り組みを進展させてまいりたい。

●次に、「新たな価値提供に向けたイノベーションの創出(事業変革)」に向けては、ビッグデータを活用した新たな商品・サービスの創出や、新たなビジネスモデルの創造を進めてまいりたい。

●足もとでは、ヘルスケア領域において、「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス(Wellness-Star☆)」を通じて、健康診断等のデータを取得しており、今後、このデータを活用し、保険の引き受け範囲の拡大等、保険事業の高度化の検討を進めてまいりたい。

●また、この4月には、「Nippon Life X」を立ち上げ、オープンイノベーションによる外部の企業との協業体制も強化し、イノベーション創出に向けた取り組みを加速させている。

●こうしたデジタル化の取り組みを通じて、既存事業の効率化と新規ビジネスへの進出等、事業の構造改革に取り組み、さらなる成長の原動力にしたいと考えている。

Q13. デジタルトランスフォーメーションの推進に向けて、外国企業を含む関連企業との提携等を検討しているのか。

#### A

●デジタルトランスフォーメーションとイノベーションの推進に向けては、新しい技術やソリューションの積極的な活用も必要であると考え、それらを提供する企業の情報収集や協業に向け、以下のとおり取り組んでいる。

- 2015年に野村総合研究所と資本業務提携契約を締結し、先端ITの活用によるシステム態勢の高度化、新たな保険ビジネスモデルの検討について、協力して進めている。
- 2016年より、シリコンバレーに本社を置く世界的なアクセラレーターであるPlug and Play Tech Centerに加盟し、国内外のベンチャー企業の調査および有望企業との協業に向けた活動を実施している。
- 2017年より開始したヘルスケア領域では、遠隔コミュニ

ケーションアプリを提供するMICINや、バイタルデータを簡便に取得できるデバイス等を提供するAbbott等の企業と協力し、取り組みを進めている。

●また、上記に加え、当社職員がシリコンバレーに6名、ロンドンに1名、北京に1名駐在しており、東京も含めたグローバル4極の体制のもと、先端ITに関する情報収集や新しい技術の研究を進めている。

●引き続き、デジタルトランスフォーメーションとイノベーションの推進に向け、有望企業の発掘や機動的な提携・出資を行ってまいりたい。

## 定時総代会の開催概要

Q14. デジタルトランスフォーメーションの推進に向けて、どのように人材確保を行っているのか。また、大学や関連企業との連携等を通じ、役員・職員に対し、研修・教育等を実施しているのか。

- A**
- 当社の持続的な成長にあたり、デジタル技術の活用は不可欠であることから、「高度専門人材の確保」と「全社的なデジタルリテラシー向上」の両面から、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）推進の担い手となる人材の確保・育成に向けた対応を図っている。
  - 1点目の「高度専門人材の確保」については、新卒採用時に「IT戦略コース」を設定し、高いIT素養を持つ人材の採用を強化するとともに、毎年20名程度の若手層をグループ子会社のニッセイ情報テクノロジーも含めたIT部門に配属することで、DX推進に必須であるプログラミング等の開発経験を有する人材の確保に努めている。
  - さらに、こうした専門人材のスキルの高度化に向けて、ニッセイ情報テクノロジーと連動したグループ一体での育成体系の構築に加え、とりわけ技術進歩が速いデジタル・先端IT領域では、大学や関連企業からの知見が必要不可欠であることから、産学連携取り組みである「東京大学数理データ・サイエンスコンソーシアム」やDX関連企業への派遣を実施している。
  - 2点目の「全社的なデジタルリテラシー向上」については、ニッセイ基礎研究所等の外部機関と連携し、先端IT等の技術動向や活用事例に関する社内セミナーを開催している。また、若手層への初期教育として、社会変化に対応できるデジタルリテラシーを備え、新たな価値創造ができるスキルを全員に習得させる観点から、プログラミングやデータ分析等の基礎コンテンツを必修化している。
  - 引き続き、DX推進の担い手となる人材の確保・育成に向けて、「高度専門人材の確保」と「全社的なデジタルリテラシー向上」の両面から取り組みを進めてまいりたい。

以上の他、下記事前質問については、配付資料にて回答を行った。

Q15. 新型コロナウイルス感染症に伴う新規の契約貸付の利息免除は、契約者にとって極めて有効な援助策であった。第二波に備え、期間の延長や、金利の引き下げを実施してほしい。

- A**
- 契約貸付制度は、一時的に金銭を必要とする場合に、契約内容に応じて所定の範囲内で生命保険会社が貸付を行う制度であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の2018年度においても、年間約80万件程度と多くのご契約者にご活用いただいている。
  - 当制度の貸付金については利息を付加している。生命保険においては、あらかじめお約束した利回りで割引かれた保険料を、安全性・収益性等を勘案したうえで運用し、将来の保険金等の支払いに備える必要があることから、契約貸付についても同様の目的で利息を付加するものである。
  - 当社では、これまで「東日本大震災」や「熊本地震」等の大規模災害等の発生時には、金銭面でお困りのご契約者のご負担を少しでも軽減させていただきたいという想いから、災害救助法適用地域のご契約者を対象に、契約貸付の利息減免という特別対応を実施した。
  - そして、今回の新型コロナウイルス感染症についても、その感染拡大の影響の大きさに鑑み、同様の特別対応を実施し、緊急事態宣言の発令地域が全国に広がる中、多くのご契約者にご利用いただいている。
  - 今般、緊急事態宣言および各自治体からの休業要請も段階的に解除された中、金銭面でお困りのご契約者のご負担を少しでも軽減させていただきたいという想いと、契約貸付も運用手法の一環であり、お約束した利回りを確保する必要があるという側面等を総合的に勘案し、利息免除の受付期間を6月末までとさせていただいた。
  - 一方で、ご指摘のとおり感染拡大の第二波の発生も懸念されることから、社会情勢や今後の政府・自治体の方針等も注視しつつ、状況に応じ、対応を検討してまいりたい。

Q16. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、地方自治体との包括的連携協定を踏まえて、実施済または実施予定の事項・活動について教えてほしい。

- A**
- 当社では、地域の活性化に貢献するため、現在31道府県と包括的連携協定を締結しており、地域の実情に応じた課題の解決に取り組んでいる。
  - 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中では、包括的連携協定を締結している各地方自治体からのご要望を踏まえ、以下の取り組みを実施している。
- 地方自治体が、法人向け融資等の支援策や個人向けの感染防止策等の新型コロナウイルス感染症に関する情報を周知するにあたり、営業職員も協力し、地域の皆様へ、メールや郵送等でご案内している。
- 一売上には大幅な影響を受けた特産品事業者の支援に向け、各地方自治体の特産品販売サイトを当社の社内ホームページに掲載し、当社職員による購入を通じて地域を支援する環境を整えている。
  - 引き続き、地方自治体のご意向を伺いながら、当社としていかに各地域のお役に立てるのかという視点で検討を進め、地域貢献につながる活動に取り組んでまいりたい。

Q17. 今年の総代会は、新型コロナウイルス感染症の対応でデジタル技術を活用し、地方にも分散した開催となったが、その評価・総括をしたうえで、来年以降の開催方法の検討に生かしてほしい。

- A**
- 今年の総代会においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、「総代、当社役員・職員の安全の確保」「法的安全性」を最優先しつつ、相互会社の趣旨を踏まえ、多くの総代方にお越しいただける運営とするため、全国の支社等も会場として用意した。
  - 全国の支社等の会場では、極力議場にご出席いただいた場合に近い状況で総代方にご参加いただけるよう、社内衛星放送を通じ、議事をリアルタイム視聴のうえ、パソコンのシステムを活用し、質問等も可能な環境とした。
  - ご指摘のとおり、初めての取り組みとなった今年の運営について、総代方からご意見・ご感想等をお伺いするとともに、社内においても、役員・全国の支社・事務局等で振り返りを行ったうえで、評価・総括し、来年以降の総代会運営に生かしてまいりたい。
  - 当社は、相互会社として、社員代表である総代方には、経営陣と対面で審議を尽くし、決議いただくことが大切であると考えている。こうした考えを基本としつつ、デジタル技術を活用し、いかに総代会運営を発展させていくことができるかという視点で、技術の進展や通信環境、他社事例、法整備の状況等も注視しつつ、分析・検討を進めてまいりたい。

## 定時総代会の開催概要

## Q18. 豪州子会社MLCの今後の展望について教えてほしい。

- A**
- 当社は2016年10月に豪州のMLCを買収し、子会社化した。以降、2018年度までは、事業態勢の整備を進めるとともに、順調に収益を確保してきた。
  - しかしながら、2019年度より、豪州では、所得補償保険の支払増加等が生命保険業界全体の課題となり、とりわけ当商品を主力商品の一つとしているMLCにおいては影響が大きく、2019年12月決算で赤字に陥るなど、収支が悪化した。
  - さらに、2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、さらなる業績の下押しリスクへの対応が必要となった。
  - 当社は、MLCの収益性と健全性強化に向け、2019年12月に約174億円、2020年6月に約240億円と、二度にわたる増資を実施した。
  - 総代方にはご心配をおかけしているが、現在、当社とMLCが一体となってMLCの収支改善を推進する枠組みを構築するなど、当社としてもMLCに対するサポートとガバナンス態勢を強化し、MLCの3カ年計画(2020-2022)の遂行に取り組んでいる。
  - MLCの3カ年計画で取り組むべき主なポイントは以下のとおりと考えている。
    - ― 足もとの業績悪化の主因である、所得補償保険の黒字化に向けた保険料値上げや商品改定等
    - ― 構造的課題である事業費の削減
    - ― 事務・コストの効率化と同時に、商品・サービス開発力強化に資する先進的なシステムインフラの構築
  - 今後も厳しい経営状況が続いた場合には、さらなる資本対応の必要性も想定されることから、当社としては、MLCと連携を密に図り、状況を注視するとともに、MLCに対するサポートを行ってまいりたい。
  - また、MLCの収支改善や企業価値向上には、一定時間を要するものと考えており、しっかりと腰を据えて取り組むとともに、状況の変化に応じて適宜、計画の見直し等も進めてまいりたい。
  - 豪州生命保険マーケットは、中長期的には人口増加に伴い拡大が期待できることから、MLCの成長軌道への回復と中長期的な収益拡大に向け、MLCと当社が一丸となって取り組んでまいりたい。

## Q19. 外貨建保険については、生命保険協会会長として販売資格の導入等に取り組んでいると聞いていたが、昨今の報道を見て大変心配している。一連の状況について説明をお願いしたい。

- A**
- 金融機関窓口販売での外貨建保険の苦情については、業界全体の課題であるとともに、当社としても、非常に重く受け止めている。
  - 2019年度、当社の外貨建保険の苦情件数は保有件数の増加に伴い、対前年度89件増加し、516件となった。なお、発生率については、対前年度横ばいとなった。
  - 苦情の申し出内容については、解約した場合の金額が元本を下回ることに係るお問い合わせ等が多くなっており、「募集段階での説明強化」および生命保険の契約期間の長期性を踏まえた「定期的なアフターフォローの強化」が重要であると考えている。
  - 「募集段階での説明強化」に向けては、商品パンフレット等について、募集を行う金融機関の意見も踏まえ、よりお客様にとって分かりやすい資料とすべく、改良を継続して行っている。また、今年4月より、外貨建保険のリスクをお客様に説明する動画を、商品パンフレットに掲載のQRコード\*等からご覧いただけるようにしている。
  - 「定期的なアフターフォローの強化」に向けては、今年4月より、当社からお客様に毎年の定期通知物が届くタイミングに合わせて、金融機関がお客様に契約内容等を説明できるよう資料を新設し、お客様へのタイムリーな情報提供ができる環境を整えている。
  - 生命保険協会としても、金融機関の募集人が外貨建保険の特性・留意点を踏まえたうえで、丁寧かつ十分な説明を行うことができるよう、業界共通教育制度に「外貨建保険販売資格試験」を追加し、今年10月から開始する予定としている。
  - 今後も、金融機関との対話を通じて、外貨建保険の苦情縮減・抑制に向け、不断の取り組みを行ってまいりたい。
- \*QRコード\*は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

当日席上での質問に対し、以下の質問について議長から回答を行った。

## [決議事項 第6号議案]

Q20. 関西電力の元会長の八木氏に対し慰労金が贈呈されることになっているが、昨年、関西電力における不祥事により日本生命の社外取締役を任期途中で退任し、会社に対し迷惑をかけたのではないかと。さらに、関西電力の取締役責任調査委員会による報告等を受け、責任追及の訴えを提起されている中で、退任慰労金等に関する規程に従い支払うことは適切なのか。慰労金の減額や辞退を促す等の検討をしてもよいのではないかと。

- A**
- 関西電力の元会長の八木氏については、2017年より当社の取締役を2年3カ月お務めいただき、取締役会等でさまざまなご意見を頂戴した。
  - この慰労金贈呈は、あくまで当社での功績に対するものであり、関西電力の不祥事とは直接的には関係性はないと考えており、八木氏の在任期間中の功績に報いるべく退任慰労金を贈呈したいと考えている。
  - 具体的には、当社が海外等にグループ事業を展開するにあたっての経営としての心構え、具体的に留意すべき点等について、自らの経験も踏まえ、多数の有用なご意見を頂戴した。とりわけ社内やグループ内で共有すべき理念のあり方、また海外子会社等が重視すべき数値や指標、そして撤退を視野に入れる際の考え方等、当社のグループ事業の展開において参考にしてきた。

## [議案の審議終了後]

Q21. 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況での生命保険の営業では、AI等を活用しつつ、引き続き、フェイス・トゥ・フェイスで思いやりのある、親身になった営業が重要だと考える。日本生命として、こうしたさまざまな環境変化に対応した新しい時代の営業のあり方を開拓し、推進していただきたい。

- A**
- 当社では、引き続き対面営業を基本としながらもデジタル等を自在に活用できる、営業職員チャンネルを目指してまいりたいと考えている。
  - 今回の緊急事態宣言下において、お客様にデジタル等を活用しコンタクトを取った際、お客様が便利さを感じていただいているのは事実である。
  - 一方で、実際にお会いすることで、お客様と営業職員が、お互いの表情、声、しぐさ等を通じて分かり合い、さらに時間と場所を共有することで信頼が深まると考えている。また、さまざまな会話の中で、お客様のニーズやご意向をより深く伺ったうえでコンサルティングを実施している。このような対面の持つ力の全てをデジタル等の活用で置き換えられる技術レベルには未だ至っていないと考えており、対面こそが持つコミュニケーションの力は今後も重要であると感じている。
  - 今後、お客様のご意向も確認しつつ、当社が130年以上大事にしてきた基本理念に基づく営業職員の対面営業に、デジタルを自在に組み合わせることで、新しい営業スタイルをつくっていく中でお客様に受け入れていただき、信頼いただけるような営業職員と、日本生命にしてみたいと考えている。

Q22. 昨年度の総代会が後日動画配信されたことは素晴らしいと思う。今後も継続してほしい。

- A**
- 総代会においては、総代から直接さまざまなご意見・ご質問をお伺いし、当社の経営に生かしてまいりたいと考えている。
  - さらに、より幅広くさまざまなご意見を頂戴すべく、引き続き、より開かれた総代会を目指してまいりたい。

以上

## 総代懇談会・ニッセイ懇話会のご意見

## 2019年度総代懇談会(2019年12月3日)当日のご意見から

- リモートワークの推進にはインターネットなどを介した業務の効率化が不可欠だが、セキュリティレベルはどのように維持しているのか。
- 営業職員用新携帯端末の導入による営業現場での改善点について教えてほしい。
- 東南アジアで同業他社に打ち勝つための日本生命の強みは何か。
- 中国市場の可能性をどう考えているか。
- 高齢化社会において認知症が社会的な問題となっていることから、認知症の方向への保険を検討してほしい。
- 災害発生時に、ボランティアの派遣など、人手を必要とする地域への支援に取り組んでほしい。
- 10月に若草プロジェクトと包括協定を締結したとのことだが、若い女性が抱える困難は、社会によってもたらされているという側面も大きいということを社会に広く訴えて

※ 総代懇談会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

ほしい。また、今後、具体的にどのようなことに取り組んでいくのか教えてほしい。

- 企業主導型保育所は、少子化対策等の面で非常に意義深い取り組みである一方、人材や質の確保など、課題もあるが、日本生命は当事業を今後どのように展開していくのか。また、中小企業等の保育所ニーズをどう支援していくのか。
- ESG投資は、特定の業種に投資資金を供給しないことになる可能性もあり、急進的過ぎる懸念があるように思われるが、どのような考え方で取り組んでいるのか。
- お客様本位の業務運営を推進していくうえで重要なことは職員への意識の浸透だと思う。「私たちの誓い」で職員との共有を図っているとのことだが、その原点には、人生100年時代を支えるという日本生命で働く誇りがあると思うので、このことを徹底して行ってほしい。

## 2019年度ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

Q. [NEW in 1]<sup>ニューインワン</sup>は時代・ニーズに合った良い商品だ。今後もこうした商品を期待する。

- A**
- 当社商品をご評価いただき、誠にありがとうございます。
  - 厚生労働省の統計によると、医療技術の進歩等により入院日数は短期化傾向にあり、退院患者のうち約6割の方が10日以内に退院しています。一方で、入院前後の通院患者数は増加しており、入院・手術等に加え、入院準備や入院前後の通院などに費用がかかることから、短期入院でも自己負担額は高額になる可能性があります。
  - また、近年受療者が増えている先進医療は公的医療保険制度の保険給付対象外であることから、自己負担額が数百万円になる場合もあります。さらに、重粒子線治療等の一部の先進医療は実施する医療機関が限られており、高額な技術料に加え、交通費や宿泊費の負担が必要となる可能性があります。
  - 当社では、このような背景から、短期入院でも高額な自己負担が発生する場合や、先進医療による療養を受けられた場合の費用もカバーできる「NEW in 1」<sup>ニューインワン</sup>を2019年4月に発売しました。
  - 当商品は、発売から約1年で販売件数100万件を突破しており、実際に給付金をご請求いただいたお客様から「日帰り入院にもかかわらず、まとまった金額をいただけたので、お金の心配がなくなり、安心して治療を受けられた」との声もいただくなど、大変ご好評いただいています。
  - 今後も引き続き、時代・ニーズをきめ細かく注視し、より良い商品を提供できるよう取り組んでまいります。

Q. 引き続き営業職員のコンサルティング力を強化し、的確な提案や情報提供をしてほしい。

- A**
- 少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化、医療技術の進歩等に伴い、お客様のニーズについても、万が一のときの家族のための備えに加え、ケガや病気に対する自分のための備え、長生きを見据えた老後の資金準備や介護、認知症への備えなど、多様化が進んでいます。

- 当社では、こうした前提のもと、商品ラインアップの充実に努めるとともに、お客様の価値観、ライフサイクルや家族構成、生命保険加入状況等を丁寧にヒアリングし、お一人おひとりの的確な提案や必要な保障などの情報提供を行えるよう、営業職員のコンサルティング力の強化に向けて以下の取り組みを進めています。

—コンサルティングのベースとなる知識・スキルの習得に向け、教材や研修の充実を図り、実際のお客様対応の場をイメージしたロールプレイング教育を推進するなど、より実践的な教育を展開しています。また、毎月1回、WEB上でテストを実施し、一人ひとりの知識・スキルの習熟度の確認、未習熟者をフォローする仕組みを構築しています。さらに、FP知識・スキル向上にも取り組んでおり、営業職員のFP資格保有者は2020年4月現在で30,036名(営業職員の約6割)と、着実な成果が得られていると認識しています。

\*①死亡のリスク②重い病気や介護等のリスク③医療のリスク④老後等、将来の資金が必要になるリスク

## その他のご意見・ご要望

## [商品・サービス・営業ネットワーク等]

- 生命保険に加入していない若い人が多い。若い人が加入しやすい保険料の安い商品の提供や保険に関心を持つような情報発信をしてはどうか。
- 人生100年時代に対応した高齢者でも加入できる商品を充実してほしい。
- 健康をサポートするサービスや、健康状態に応じて保険料の割引引きや還付が得られる商品を提供してほしい。
- 経営者のニーズを捉えた商品の開発を進めてほしい。
- IT化が進んでも、フェイス・トゥ・フェイスの活動は続けてほしい。
- 年金セミナーや、企業の若手従業員向けのセミナーをもっと実施してほしい。
- ペーパーレス化で便利になったが、インターネットを利用しない高齢者にも配慮してほしい。

- ホームページやスマートフォンアプリの機能についてもっと周知するとともに、さらに拡充してほしい。
- 「笑顔が大好き。」は、感動的で素敵なCMだ。一方、商品については、もっと具体的に商品内容をアピールするCMを展開してはどうか。

## [経営全般等]

- 超低金利環境等を踏まえた、今後の運用方針を教えてください。
- SDGsへの取り組みを教えてください。
- AIなどの先端ITの活用状況や今後の活用方針を教えてください。

総代数、総代の選考方法をはじめ、相互会社運営に関するご意見・ご要望等がございましたら、以下の宛先まで、文書にてお寄せください。

〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命保険相互会社 企画総務部

サステナビリティ重要課題への取り組み

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2019年度の取り組み結果	2020年度の取り組み方針	
お客様満足度の向上・ 情報提供の充実	■「お客様本位の業務運営に係る方針」の制定と取り組みのさらなる発展	■「お客様本位の業務運営に係る方針」の制定と取り組みのさらなる発展	・お客様満足度は90.9%と引き続き高位安定	・全業務分野において、お客様本位の業務運営を推進	
			■国民的課題の解決に資する商品・サービス提供	・認知症という課題解決に向けた、生命保険会社に対する社会からの期待に応えるべく、「認知症サポートプラス」を提供(2020年4月より)	・国民的課題の解決に資する商品・サービスを検討
			■保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・商品にプラスして、認知症の啓発、早期発見・重症化予防に資するサービスの提供や、認知症の人・家族を地域・社会で支える取り組みのサポートを実施 ・唾液を使用したがん簡易検査「サリパチェッカー」の提供を開始	
			■ユニバーサル・サービスの提供	・入管法改正等を踏まえた企業ニーズへの対応として、被保険者(外国人)が記入する帳票の外国語版記入見本を作成	・ユニバーサル・サービスに資するサービスを検討
ユニバーサル・サービスの提供	■地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供(保険サービスへのアクセス)	〈国内〉 ・2019年度提供を開始したスマートフォンアプリについて、可能手続きを拡充	〈国内〉 ・地域特性やライフスタイル(新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常態を含む)に応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討		
			〈海外〉 ・アメリカ・タイ・中国・インド・インドネシア・オーストラリアの6カ国で、保険現地法人による保険サービスを提供 ・保険市場が黎明期にあるミャンマーへの新規展開の実現(2019年9月より)	〈海外〉 ・既進出国における保険サービスの提供・向上、保険市場の発展への貢献	
あらゆる地域に対する保険サービスの提供	■国連責任投資原則への署名に伴う各種取り組み等を通じたESG投資の一層強化⇒ESG債等への投資:7,000億円(2020年度末)	・国連責任投資原則(PRI)の年次評価において4分野で最高評価(A+)を獲得 ・中期経営計画期間におけるESG投資:6,983億円(2019年度末時点) ・赤道原則を採択。プロジェクトファイナンスにおける環境・社会リスクの評価を開始	・中期経営計画における数量目標達成後も、ESG投資を着実に推進		
資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与	■日本版スチュワードシップ・コードに関する取り組みを通じた投資先企業の成長	・対話に重点を置いた活動を継続し、株主還元やガバナンスに係る重要な論点がある投資先357社と対話を実施 ・CO <sub>2</sub> 排出量の大きい特定の業種等とは、環境を特定のテーマとする対話を実施し、社会関連の取り組み状況についても確認 ・活動情報に関する情報開示を充実	・スチュワードシップ・コードの再改訂を踏まえ、国内社債に適用を拡大 ・環境・社会領域を中心に対話取り組みを強化		

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2019年度の取り組み結果	2020年度の取り組み方針
お客様/地域・社会	地域・社会発展への貢献・ 協働関係の構築	■保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・保育大手のグローバルキッズと検討を進めてきた「全国の企業主導型保育所と企業・従業員をつなぐ取り組み」をライフケアパートナーズで事業化	・企業や保育事業者に対して新規事業のご案内を進め、規模を拡大
		■地域・社会への貢献⇒全役員・職員の社会貢献活動への参加(各年度)	・青森県・千葉県・鹿児島県と包括的連携協定を締結(2019年度末時点で31道府県と締結)。健康増進や、祭り・地域イベント参画等の地域振興取り組みを通じ、支社・営業拠点等主導の地域密着・貢献を推進 ・大阪府で、大規模ビジネスマッチングイベントを開催し、約3,000社5,000名を動員	・支社・営業拠点等の主導による地域振興取り組みのさらなる推進・定着
環境	気候変動問題への取組	(2018年度新設)	・2030年度▲40%、2050年度▲80%とするCO <sub>2</sub> 削減目標を設定 ・電気・紙を中心に、削減取り組みを推進 ・国内グループのCO <sub>2</sub> 排出量を把握 ・TCFD提言に沿った開示を実施(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標)	・CO <sub>2</sub> 削減取り組みを継続 ・海外グループを含むCO <sub>2</sub> 排出量を把握 ・TCFD提言について、シナリオ分析に着手
		■多様な人材の多彩な活躍の推進⇒女性管理職比率:20%以上(2020年度始)⇒男性育児休業取得率100%の推進(各年度)	・初期育成として財務・ITスキル・データ分析・マーケティング研修等を実施 ・専門人材育成の強化に向けた部門・領域と協業したプロフェッショナルプログラム等を実施 ・2021年度の定年延長を見据えたキャリア研修等の実施 ・グローバルリーダーシッププログラム等の実施	・(高度)専門人材の採用・育成強化 ・ベテラン層の活躍を支える仕組みづくり ・全社的なデジタルリテラシーの向上 ・グローバル人材育成の強化
従業員	ダイバーシティ& インクルージョンの推進	■「次世代女性リーダー育成プログラム」等を通じた取り組みにより、女性管理職比率は2020年度始に20%を達成 ・「介護に向き合う全員行動」の継続 ・男性育児休業取得率7年連続100%達成	・女性管理職比率を2020年代に30%とすることに加えて、女性部長相当職比率を2030年度始に10%程度とすることを目指し、女性管理職の育成を強化 ・「介護に向き合う全員行動」を継続 ・男性育児休業取得率100%に向けた取り組みを継続	

サステナビリティ重要課題への取り組み

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2019年度の取り組み結果	2020年度の取り組み方針
従業員	働き方の変革・健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全従業員の心身の健康と持続的な成長を推進 ⇒月間平均時間外労働を2016年度比20%削減 ⇒普通休暇取得率:70%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月間平均所定時間外労働2016年度比18.0%削減</li> <li>・普通休暇取得率:70%</li> <li>・全員目標の実践に向け、以下取り組みを実施 -ヘルスリテラシーの向上を目的に「健康経営レポート」を発行</li> <li>-運動習慣定着に向け、ウォーキングイベントを開催</li> <li>-禁煙推進に向け、禁煙啓発動画を作成・配信</li> <li>・職場環境の改善を目的に、ストレスチェックの管理者向けフィードバックガイダンスを開催</li> <li>・「健康経営優良法人2020(ホワイト500)」を4年連続で取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスタイル変革に向けた取り組みを継続・深化</li> <li>・新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常态での働き方を検討・試行</li> <li>・役員・職員全員が“自分に合った健康づくり”を実践するための取り組みを推進するとともに、重点課題への取り組みを強化</li> </ul>
コーポレートガバナンス	相互会社形態による長期的・安定的な経営 適切な経済的価値分配	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ご契約者への安定的な配当の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度決算に基づく2020年度ご契約者配当を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご契約者への安定的な配当の継続</li> </ul>
	コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■グループ経営推進委員会(新設)におけるグループ経営体制の審議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ経営管理基盤の運用に加え、グループ経営体制のさらなる高度化に向けた重点取り組みポイントを明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点取り組みの実行を通じたグループ経営体制のさらなる高度化</li> </ul>
	CSR課題の経営への統合 ステークホルダー・エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>■CSR重要課題の経営への反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ重要課題への取り組み状況をサステナビリティ経営推進委員会で審議し、経営会議・取締役会に報告</li> <li>・SDGs達成に向けた取り組みを推進し、進捗状況をオフィシャルHPで公表</li> <li>・冊子「SDGsハイライト」を作成・配布</li> <li>・21世紀金融行動原則に署名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ重要課題のPDCAを推進</li> <li>・SDGs達成に向けた取り組みを推進</li> <li>・ビジネスパートナーとの協働に関する取り組みを検討</li> <li>・サステナビリティ経営のグループ展開を検討</li> </ul>
コンプライアンス	コンプライアンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コンプライアンスにかかる実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種層別会議・研修会、社内衛星放送(NICE-NET)等を活用し、全役員・職員にコンプライアンスのさらなる理念・浸透に向けた教育・徹底を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスにかかる実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続</li> </ul>
人権	すべての人々の人権を尊重する経営	(2018年度新設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権方針等の社内方針、諸法制等、社内外の環境変化を踏まえ、集合研修や各種媒体を通じてさまざまな人権課題について、社内全層に幅広い教育・啓発を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続</li> <li>・人権デューデリジェンス高度化について、継続検討</li> </ul>
リスク管理	ERM態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■グループベースのリスク選好の枠組みの導入</li> <li>■中長期目標とする健全性水準の確保に向けた自己資本積立 ⇒自己資本:6.5兆円(2020年度末)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク選好の高度化と浸透に向けた取り組みを継続実施</li> <li>・自己資本6.68兆円(2019年度末時点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続</li> <li>・自己資本積立を継続</li> </ul>

お客様本位の業務運営

当社は、生命保険会社として、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、「お客様本位の業務運営に係る方針」および「お客様本位の業務運営に係る取組内容」を作成し、「お客様満足度」の中長期トレンドにより、その定着度合を図ってまいります。

お客様本位の業務運営に係る方針

1.お客様本位の業務運営

当社は、経営基本理念に則り、お客様が真に求める生命保険商品・付帯サービスを提供し、お客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、あらゆる業務運営においてお客様本位で行動するよう努めてまいります。

2.生命保険商品・付帯サービスの開発

当社は、社会の要請やお客様のニーズを的確に把握し、お客様が真に求める生命保険商品・付帯サービスの開発に努めてまいります。

3.生命保険商品の募集

当社は、お客様に最適な商品を選択いただけるよう、生命保険商品の募集にあたって以下の事項を徹底するよう努めてまいります。

- ①お客様の保険その他金融商品に関する知識、生命保険商品加入の目的、お客様の年齢、家族状況、財産状況等を総合的に勘案して提案いたします。
- ②生命保険商品の内容や仕組みについては、お客様に十分ご理解いただけるよう分かりやすく説明し、お客様一人ひとりのニーズに対応していることを確認いたします。
- ③変額年金、外貨建保険等の市場リスクが存在する商品については、①②に加え、お客様の投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容や仕組み、リスク等について適切な説明を行うように心掛けます。

4.代理店への募集委託

当社は、当社の募集代理店において、3に定める商品提案等が適切に行える体制が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、当該体制が維持・改善されるよう指導・教育を行ってまいります。

5.保険金・給付金等のお支払等

1)当社は、お客様のご加入されている生命保険商品の内容や保険金・給付金等の支払事由に該当

する可能性のある事象について、定期的にお客様にご確認いただくとともに、お客様のライフサイクルに応じた情報提供や保障見直しのご提案を行うよう努めてまいります。

2)当社は、効率的な事務体制の構築やお客様へのご説明の充実を通じ、お客様にとって分かりやすく利便性の高いお手続を実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金等をお支払いするよう努めてまいります。

6.サービスチャネルの構築

当社は、生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、フェイス・トゥ・フェイスでのサービスを中心とし、営業職員その他様々なサービスチャネルの構築・発展に努めてまいります。

7.お客様の声を経営に活かす取組

当社は、お客様のご要望に、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客様の声を大切にし、学び、業務運営の改善に努めてまいります。

8.資産運用

当社は、将来の保険金・給付金等を確実に支払うため、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した資産運用に努めてまいります。

9.利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適切に把握・管理するための体制を整備し、維持・改善に努めてまいります。

10.方針の浸透に向けた取組

当社は、当社職員があらゆる業務運営においてお客様本位で行動していくための給与・研修体系等の整備および当方針の浸透に向けた取組を進めてまいります。

## 貸借対照表／損益計算書

## ■ 資産の状況(貸借対照表(B/S)の主要項目)

連結	(単位:百万円)	
	2019年度末	
<b>資産の部合計</b>	<b>80,081,170</b>	<b>A</b>
現金及び預貯金	1,751,037	
コールローン	422,906	
買入金銭債権	375,278	
金銭の信託	33,779	
有価証券	65,084,003	<b>B</b>
貸付金	8,436,650	
有形固定資産	1,913,574	
無形固定資産	386,396	
再保険貸	69,533	
その他資産	1,512,525	
繰延税金資産	24,318	
支払承諾見返	76,136	
貸倒引当金	△4,969	
<b>負債の部合計</b>	<b>73,923,960</b>	
保険契約準備金	66,765,636	
うち 責任準備金	65,406,129	<b>C</b>
再保険借	7,519	
社債	1,277,620	
その他負債	3,541,405	
役員賞与引当金	92	
退職給付に係る負債	449,594	
役員退職慰労引当金	4,970	
ポイント引当金	8,864	
価格変動準備金	1,531,621	<b>D</b>
繰延税金負債	157,426	
再評価に係る繰延税金負債	103,072	
支払承諾	76,136	
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,157,210</b>	
基金	① 100,000	
基金償却積立金	② 1,300,000	<b>E</b>
再評価積立金	③ 651	
連結剰余金	④ 554,790	
基金等合計	(=①+②+③+④) 1,955,441	
その他有価証券評価差額金	⑤ 4,199,843	
繰延ヘッジ損益	⑥ △69,235	
土地再評価差額金	⑦ △54,706	
為替換算調整勘定	⑧ △26,406	
退職給付に係る調整累計額	⑨ △15,030	
その他の包括利益累計額合計	(=⑤+⑥+⑦+⑧+⑨) 4,034,464	
新株予約権	926	
非支配株主持分	166,377	
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>80,081,170</b>	

**A** 資産の部合計(総資産額)

ご契約者から払い込まれた保険料等を基にしており、会社の規模を表す指標となっています。

**B** 有価証券

円建の安定した収益が期待できる公社債(国債・地方債・社債)を中心に、中長期的な収益の向上を図りつつご契約者利益を拡大するといった観点から、許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等を保有しています。なお、時価のある有価証券全体の時価と帳簿価額との差額である、有価証券含み損益相当額は、9兆5,835億円となりました。

単体	(単位:百万円)	
	2019年度末	
<b>資産の部合計</b>	<b>69,071,135</b>	
現金及び預貯金	1,020,742	
コールローン	422,906	
買入金銭債権	219,068	
金銭の信託	33,779	
有価証券	57,108,802	
貸付金	7,411,809	
有形固定資産	1,681,851	
無形固定資産	192,824	
再保険貸	379	
その他資産	941,616	
支払承諾見返	75,110	
貸倒引当金	△2,686	
投資損失引当金	△35,068	
<b>負債の部合計</b>	<b>63,273,522</b>	
保険契約準備金	57,454,671	
うち 責任準備金	56,220,282	
再保険借	403	
社債	1,155,320	
その他負債	2,550,660	
役員賞与引当金	92	
退職給付引当金	374,460	
役員退職慰労引当金	4,304	
ポイント引当金	8,864	
価格変動準備金	1,448,014	
繰延税金負債	98,548	
再評価に係る繰延税金負債	103,072	
支払承諾	75,110	
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,797,613</b>	
基金	① 100,000	
基金償却積立金	② 1,300,000	
再評価積立金	③ 651	
剰余金	④ 353,780	
基金等合計	(=①+②+③+④) 1,754,431	
その他有価証券評価差額金	⑤ 4,165,946	
繰延ヘッジ損益	⑥ △68,056	
土地再評価差額金	⑦ △54,706	
評価・換算差額等合計	(=⑤+⑥+⑦) 4,043,182	
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>69,071,135</b>	

**C** 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金・給付金等のお支払いに備えて、保険業法で積立てが義務付けられた準備金です。

**D** 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が下落したときに生ずる損失に備えることを目的に、保険業法にしたがって積立てられた準備金です。

**E** 基金・基金償却積立金

基金償却積立金は、基金を償却する際に償却する基金と同額を積立てることが保険業法で義務付けられているものです。

## ■ 収支の状況(損益計算書(P/L)の主要項目)

連結	(単位:百万円)	
	2019年度	
<b>① 経常収益</b>	<b>8,050,657</b>	
保険料等収入	5,719,334	<b>F</b>
資産運用収益	2,007,454	<b>G</b>
うち 利息及び配当金等収入	1,597,896	
有価証券売却益	350,794	
その他経常収益	323,869	
<b>② 経常費用</b>	<b>7,769,300</b>	
保険金等支払金	4,561,046	<b>H</b>
うち 保険金	1,262,045	
年金	994,266	
給付金	873,235	
解約返戻金	1,111,079	
その他返戻金	219,474	
責任準備金等繰入額	1,335,682	
責任準備金繰入額	1,313,949	
社員配当金積立利息繰入額	21,722	
契約者配当金積立利息繰入額	11	
資産運用費用	699,013	<b>I</b>
うち 有価証券売却損	61,131	
有価証券評価損	220,341	
金融派生商品費用	20,478	
為替差損	235,504	
事業費	816,454	
その他経常費用	357,103	
<b>③ 経常利益</b>	<b>(=①-②) 281,357</b>	
<b>④ 特別利益</b>	<b>55,267</b>	
<b>⑤ 特別損失</b>	<b>127,694</b>	
うち 価格変動準備金繰入額	71,438	
減損損失	45,057	
<b>⑥ 特別損益</b>	<b>(=④-⑤) △72,426</b>	
<b>⑦ 契約者配当準備金繰入額</b>	<b>11,829</b>	
<b>⑧ 税金等調整前当期純剰余(=③+⑥-⑦)</b>	<b>197,101</b>	
法人税及び住民税等	163,519	
法人税等調整額	△149,172	
<b>⑨ 法人税等合計</b>	<b>14,346</b>	
<b>⑩ 当期純剰余</b>	<b>(=⑧-⑨) 182,754</b>	<b>J</b>
<b>⑪ 非支配株主に帰属する当期純損失</b>	<b>△9,383</b>	
<b>⑫ 親会社に帰属する当期純剰余</b>	<b>192,137</b>	

**F** 保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料等です。

**G** 資産運用収益

利息や配当金、有価証券売却益等を計上します。

**H** 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金等の、保険契約上のお支払いです。

単体	(単位:百万円)	
	2019年度	
<b>① 経常収益</b>	<b>6,479,945</b>	
保険料等収入	4,526,109	
資産運用収益	1,776,868	
うち 利息及び配当金等収入	1,426,177	
有価証券売却益	328,211	
その他経常収益	176,968	
<b>② 経常費用</b>	<b>6,128,707</b>	
保険金等支払金	3,629,384	
うち 保険金	1,019,362	
年金	805,445	
給付金	691,317	
解約返戻金	918,833	
その他返戻金	192,941	
責任準備金等繰入額	1,153,383	
責任準備金繰入額	1,131,660	
社員配当金積立利息繰入額	21,722	
資産運用費用	508,797	
うち 有価証券売却損	48,704	
有価証券評価損	202,393	
金融派生商品費用	83,947	
事業費	598,746	
その他経常費用	238,395	
<b>③ 経常利益</b>	<b>(=①-②) 351,238</b>	
<b>④ 特別利益</b>	<b>1,687</b>	
<b>⑤ 特別損失</b>	<b>147,759</b>	
うち 価格変動準備金繰入額	66,361	
関係会社株式評価損	68,391	
<b>⑥ 特別損益</b>	<b>(=④-⑤) △146,071</b>	
<b>⑦ 税引前当期純剰余(=③+⑥)</b>	<b>205,166</b>	
法人税及び住民税	154,061	
法人税等調整額	△130,304	
<b>⑧ 法人税等合計</b>	<b>23,756</b>	
<b>⑨ 当期純剰余</b>	<b>(=⑦-⑧) 181,410</b>	

**I** 資産運用費用

有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

**J** 当期純剰余

経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額と法人税等合計を加減します。

ご契約者配当

2019年度決算に基づく2020年度ご契約者配当の概要

当社は、長期的な視点からご契約者利益を最大化すべく、保険金・給付金等の確実なお支払いに努めるとともに、ご契約者への毎年の配当も安定的にお支払いしたいと考えています。

2019年度決算では、運用収支等の利回りの低下が

続いていることや、今後も超低金利の長期化が見通されることを踏まえ、利差益配当を減配としました。一方、危険差益配当については、発売から一定期間が経過し、収支が安定的に推移している「みらいのカタチ」の3大疾病保障保険を増配としました。

■ お客様配当性向【2019年度】

「お客様配当性向」は「修正当期純剰余」に対する「配当準備金繰入額等」(=「配当準備金繰入額」+「配当平衡積立金の積立額(取崩の場合は取崩額を控除)」)の割合です。

「修正当期純剰余」は、法令等も踏まえたうえで実質的に処分可能な剰余であり、当期純剰余に危険準備金等の法定繰入額超過分等を加算して算出しています。

● 2019年度

$$\frac{\text{配当準備金繰入額等}}{\text{修正当期純剰余}} = 50\%$$

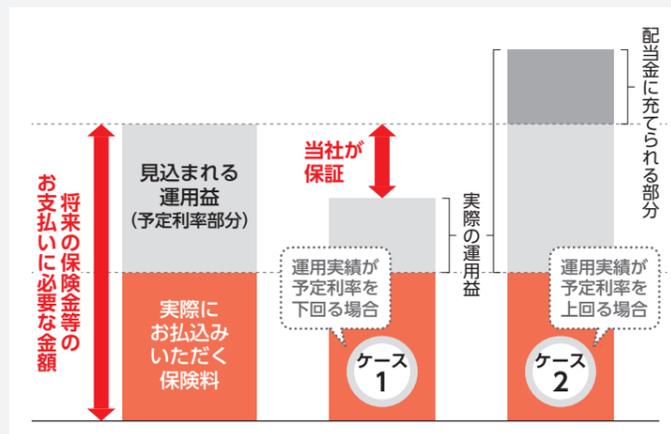
相互会社における社員配当

生命保険の保険料は、予定利率・予定死亡率等の予定率に基づき計算されますが、生命保険契約は長期にわたるご契約であり、経済環境の変化や経営の効率化等によって、実際の運用利回り・死亡率等は予定したとおりになるとは限りません。生命保険は大きく分けると、配当金の分配がある有配当保険と、配当金の分配がない無配当保険に分類されます。有配当保険については、予定と実際の差によって剰余金が生じた場合に、ご契約内容に応じてご契約者(有配当保険のご契約者)に社員配当金が分配されます。このように、社員配当には、予定率に基づいて計算された保険料の事後精算としての性格があります。

当社は、ご契約者(有配当保険のご契約者)一人ひとりが会社の構成員(社員)となる相互会社形態を採用しており、自己資本を積み立てたうえで、剰余金の大半をご契約者への社員配当としています。

● 配当の仕組みのイメージ

右の図は、予定利率に基づく配当を例にした配当の仕組みのイメージ図です。保険料は、あらかじめ予定利率による運用収益を割り引いて計算していますが、ケース1のように実際の運用益が見込まれた運用益を下回った場合でも、予定した金額を当社が保証しています。



個々のお客様の配当については、毎年お届けする「ご契約内容のお知らせ」(P40参照)をご覧ください。

事業系統図／子会社の状況

■ 事業系統図 (2020年3月31日現在)



(注) 1. 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。  
2. ●印は連結される子会社、■印は持分法適用の関連法人等  
3. ◎印は子会社、◇印は関連法人等  
4. 会社名は主要なものに記載しています。

## ■ 子会社等の状況

2019年度末の連結決算に際して、主要な連結される「子会社」および「子法人等」と、主要な持分法適用の「関連法人等」の状況は以下のとおりです。

### ① 子会社

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日 (株式取得年月日)	資本金の額	当社の議決権 割合 (%)	当社子会社等の 議決権割合 (%)
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区	生命保険業	1947.8.1 (2015.12.29)	167,280百万円	82.60	—
ニッセイ・ウェルス 生命保険株式会社	東京都品川区	生命保険業	1947.10.1 (2018.5.31)	30,519百万円	85.11	—
はなさく生命保険株式会社	東京都港区	生命保険業	2018.7.2	15,000百万円	100.00	—
ニッセイアセット マネジメント株式会社	東京都千代田区	投資運用業、投資助言および 第二種金融商品取引業に係る業務	1995.4.4	10,000百万円	100.00	—
ニッセイ信用保証株式会社	大阪府大阪市	信用保証業務	1980.4.1	950百万円	100.00	—
ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	1984.3.30	3,099百万円	70.00	—
ニッセイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	1991.4.1	3,000百万円	100.00	—
ニッセイ情報 テクノロジー株式会社	東京都大田区	ソフトウェア開発、情報処理サービス およびシステムの運用・管理	1999.6.25	4,000百万円	83.92	—
Nippon Life Insurance Company of America	Iowa, U.S.A. (New York, U.S.A.)	生命保険業	1972.8.23 (1991.12.20)	3.6百万米ドル	96.96	—
MLC Limited	New South Wales, Australia	生命保険業	1886.12.31 (2016.10.3)	2,335百万豪ドル	80.00	—
Nippon Life India Asset Management Limited	Maharashtra, India	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	1995.2.24 (2012.8.16)	6,121百万インドルピー	74.99	—
NLI US Investments, Inc.	Delaware, U.S.A.	投資業	2013.3.25	2米ドル	100.00	—

(注) 1. 出資比率の引き上げに伴い、2020年1月13日に、Reliance Nippon Life Asset Management Limitedは、Nippon Life India Asset Management Limitedに社名変更しました。  
2. 2020年1月15日にNLI Commercial Mortgage Fund, LLCおよびNLI Commercial Mortgage Fund II, LLCは解散したため、重要な子会社等に該当しなくなりました。  
3. 海外に所在する子会社の所在地欄( )内は、本店オフィスの所在地です。  
4. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。  
5. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、連結対象会社を対象とした割合を記載しています。

### ② 子法人等 ※子会社を除く / 該当ありません。

### ③ 関連法人等

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日 (株式取得年月日)	資本金の額	当社の議決権 割合 (%)	当社子会社等の 議決権割合 (%)
企業年金ビジネス サービス株式会社	東京都品川区	企業年金の制度管理業務	2001.10.1	6,000百万円	49.00	1.00
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区	信託銀行業	1985.11.13 (2000.4.26)	10,000百万円	33.50	—
長生人壽保險有限公司	中華人民共和国 上海市	生命保険業	2003.9.23	2,167百万人民元	28.57	—
Bangkok Life Assurance Public Company Limited	Bangkok, Thailand	生命保険業	1951.3.23 (1997.2.24)	1,707百万バーツ	24.21	—
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	Maharashtra, India	生命保険業	2001.5.14 (2011.10.7)	11,963百万インドルピー	49.00	—
PT Asuransi Jiwa Sequis Life	Jakarta, Indonesia	生命保険業	1984.12.15 (2014.10.8)	77,630百万ルピア	0.01	68.34
Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited	Yangon, Myanmar	生命保険業	2019.1.24 (2019.9.10)	38,090百万チャット	35.00	—
Post Advisory Group, LLC	California, U.S.A.	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	1992.4.24 (2013.4.25)	2.6百万米ドル	—	19.56
The TCW Group, Inc.	California, U.S.A.	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	1971.11.19 (2017.12.27)	200百万米ドル	—	100.00
PT Sequis	Jakarta, Indonesia	保険持株会社	2001.10.9 (2014.10.8)	4,240百万ルピア	29.26	—

(注) 1. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。  
2. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、連結対象会社を対象とした割合を記載しています。  
PT Asuransi Jiwa Sequis Lifeについては、PT Sequisが保有する議決権割合を記載しています。The TCW Group, Inc.については、NLI US Investments, Inc.が議決権を24.75%保有するClipper Holding, L.P.の傘下の子会社が保有する議決権割合を記載しています。

### 事業の譲渡・譲り受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2019年8月21日	株式公開買付けにより、Reliance Nippon Life Asset Management Limitedの株式を追加取得し、当社の議決権比率は、53.46%となりました。これにより、同社は、当社の子会社となりました。
2019年9月27日	同社の株式を追加取得し、当社の議決権比率は、75%となりました。出資比率の引き上げに伴い、2020年1月13日に、同社は、Nippon Life India Asset Management Limitedに社名変更しました。なお、2020年3月5日に、同社のストックオプションが行使されたことにより、当社の議決権比率は、74.99%となりました。
2019年9月10日	Grand Guardian Life Insurance Company Limitedの株式を新規取得し、当社の議決権比率は、35%となりました。これに伴い、同社は、Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limitedに社名変更しました。なお、同社は2019年11月28日にミャンマー金融当局から生命保険合併事業に係る認可を取得したことにより、当社の重要な子会社等となりました。
2019年12月23日	MLC Limitedに追加出資を行い、同社の資本金は2,335百万豪ドルとなりました。

## ■ 会社概要 (数値は2020年3月末現在)

名称	日本生命保険相互会社
所在地	本店：〒541-8501 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12 東京本部：〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6
代表取締役社長	清水 博
創立	1889年7月4日
事業所	● 支社等 …… 108 ● 海外事務所 …… 4 ● 営業部 …… 1,526 ● 代理店* …… 18,266
子会社等	● 保険および保険関連事業 …… 22社 ● 資産運用関連事業 …… 57社 ● 総務関連事業等 …… 10社

\* 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。



本店

## ■ 生命保険のお手続きやお問い合わせにつきましては

ニッセイホームページ	<a href="https://www.nissay.co.jp">https://www.nissay.co.jp</a> ※ご住所の変更等のお手続きやご契約内容の照会、資料請求、ご相談等を受け付けています。	
ニッセイ・ライフプラザ (くらしと保険の相談デスク)	● 営業日/月～金曜日 (祝日、12/31～1/3は除きます) 一部の店舗では土曜日の保険相談サービスを実施しています。 ※土曜日のお手続きはお取り扱いしていません。 ※土曜日は予約制となりますので事前に店舗までお電話のうえご来店ください。 ● 営業時間/店舗により営業時間が異なります。 詳細についてはホームページにてご確認ください。 ● ニッセイ・ライフプラザ、くらしと保険の相談デスクの詳細についてはこちら <a href="https://www.nissay.co.jp/madoguchi/">https://www.nissay.co.jp/madoguchi/</a>	
ニッセイコールセンター	0120-201-021	
ご高齢のお客様専用ダイヤル (シニアほっとダイヤル)	0120-147-369 受付時間/月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00 (祝日、12/31～1/3は除きます) ※プライバシー保護のため、お問い合わせは契約者ご本人からお願いいたします。 ※お電話をいただく際には、契約番号(証券記号番号)をお知らせください。 ※ニッセイコールセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。	

